政策・総務・財政委員会 令和元年12月16日 政 策 局

市第90号議案 男女共同参画センターの指定管理者の指定

施 設 名	男女共同参画センター (男女共同参画センター横浜、男女共同参画センター横浜南及び男女共同参画センター横浜北)
指定候補者	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会
団体概要	代表者 理事長 小山内 いづ美 所在地 横浜市戸塚区上倉田町 435 番地の1 設 立 昭和 62 年 10 月 1 日 設立目的 男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別 にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分 野に対等に参画しようとする市民の主体的な活動を支援し、
指定期間	男女共同参画社会の実現に資すること。 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
選定方法	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会を指定管理者の候補者とし、 3 館を一括として非公募により選定
選定評価委員会の 開催	平成31年2月15日 第1回(指定管理者選定方法及び男女共同参画センターの重点取組の検討)
	平成31年4月22日 第2回(審査方法、申請要項、評価の基準等の確定) 令和元年8月6日 第3回(公開プレゼンテーション、ヒアリング、 審査及び指定候補者選定)
選定評価委員会の 構成	4名 センター運営に関する有識者、経営に関する有識者、 男女共同参画に関する有識者、利用者代表
現指定管理者	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会